



きよかわ通信

2026

(令和8年)

4

No. 589



子ども議会が開催されました (関連記事は6ページ)

LINE UP

令和8年度当初予算	2	むらの話題	12
第26回清川村子ども議会	6	ふれあいのページ	13
水道料金・下水道使用料の改定について	9	お知らせ村政情報室	14
健幸コラム	10	お知らせインフォメーション	20
診療所だより	11		

●ホームページ <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>



この「きよかわ通信」が不要になりましたら、資源回収にお出し下さい。

水と緑あふれる心のふるさと「きよかわ」の実現に向けて



令和8年度当初予算額 (特別会計等を含む)

46億3,412万円



第4次清川村総合計画の基本構想や前期基本計画に基づき編成される、

令和8年度の一般会計、特別会計および企業会計の当初予算が、村議会3月定例会で可決されましたので、

その予算のあらましと主な事業をお知らせします。

※各表中の構成比は、小数点第2位を四捨五入しているため合計と符合しないことがあります。

問 政策推進課財政係 ☎(288)1213

今年度の一般会計予算は、28億8643万円となりました。前年度の当初予算と比較すると、0.3%の増となっています。

村政の推進につきましては、本年9月30日に迎えます村制70周年の年を節目として記念事業を含めた新たな事業を展開し、人口減少を克服するための子育て施策につきましては、妊婦健康診査への助成額の拡充、物価高騰に対応しながらも、村内幼稚園、小学校および中学校給食費ならびに保育園副食費の全額補助を継続するほか、国が進める「こども誰でも通園制度」を開始いたします。

また新たに、村との連携のもとで活動する二地域居住コーディネーターを設置し、関係人口を拡大することで新たな消費や雇用を創出するとともに、地域の担い手の発掘、空き家の利活用を推進します。

さらに近年の急激な夏の猛暑を鑑み、避難所にも指定をしております。緑小学校体育館に空調設備を新設することで、教育環境の向上を図るとともに、より安全で安心な避難場所の確保を目指します。

特別会計は、国民健康保険事業において、子育て施策の一環として令和2年度から実施している、国民健康保険に加入する18歳以下の子どもに係る均等割額を免除する軽減措置を継続します。

また簡易水道事業については、引き続き、清水ヶ丘地区配水管更新に伴う路面復旧工事を実施し、公共下水道事業については、下水道事業ストックマネジメント計画に基づき、施設設備の長寿命化を推進してまいります。

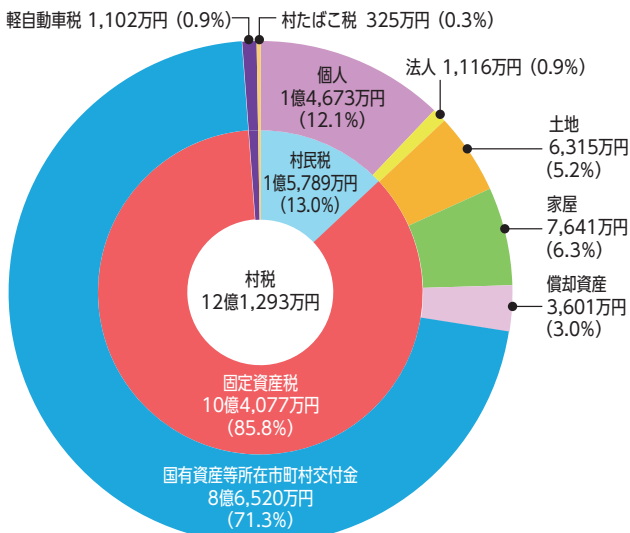
歳入の根幹となる村税は、賃金上昇に伴う個人村民税の増収があるものの、国有資産等所在市町村交付金等の減収などにより、前年度と比べ0.7%の減少が見込まれます。

なお平成25年度から交付を受けている普通交付税について、4億5679万円の交付を見込んでいるほか、村債として、緊急防災・減災事業債を1億880万円見込んでいます。

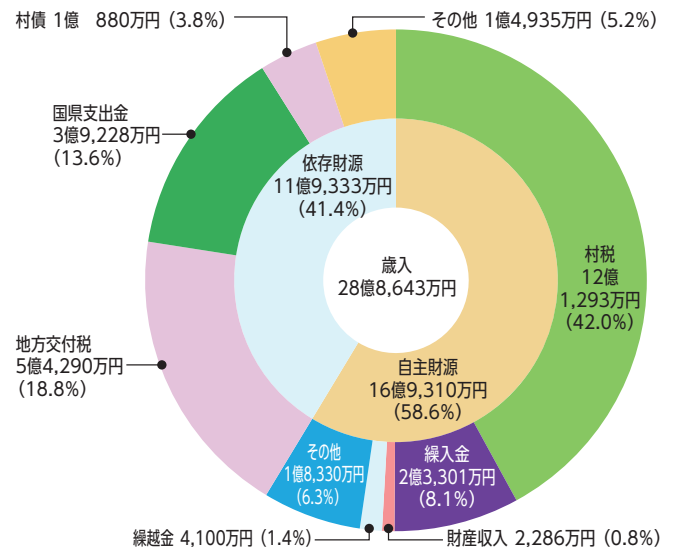
「第4次清川村総合計画」基本目標

- I 自然と調和した美しい村づくり
- II 快適で安全・安心な村づくり
- III 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり
- IV 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり
- V 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり
- VI 村民と行政が共に歩む村づくり

村税の内訳



一般会計歳入の財源別構成

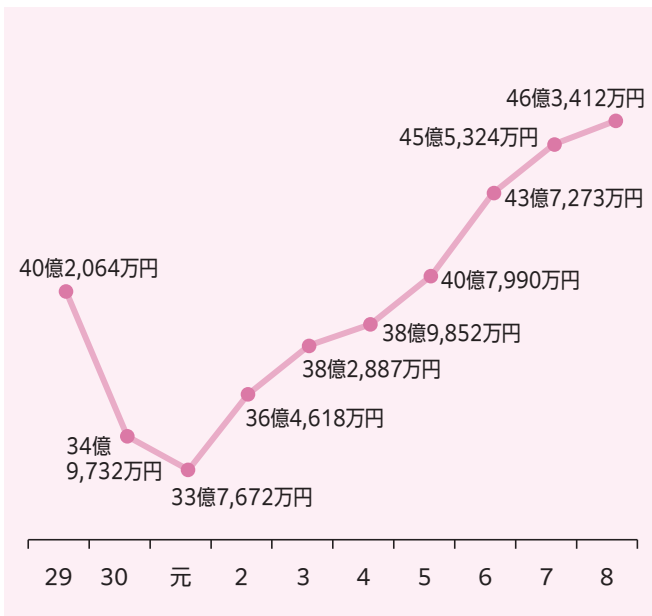


会計ごとの予算規模

会計名	令和8年度 当初予算額	令和7年度 当初予算額	前年度との比較		
			比較増減	増減率	
一般会計	28億8,643万円	28億7,912万円	731万円	0.3	
特別会計	国民健康保険	3億9,208万円	3億9,889万円	△681万円	△1.7
	介護保険	3億8,972万円	3億5,493万円	3,479万円	9.8
	後期高齢者医療	1億1,664万円	9,851万円	1,813万円	18.4
企業会計	簡易水道事業	1億8,594万円	2億1,889万円	△3,295万円	△15.1
	公共下水道事業	6億6,331万円	6億290万円	6,041万円	10.0
合計	46億3,412万円	45億5,324万円	8,088万円	1.8	

※ 企業会計については、施設の減価償却費などを予算計上した複式簿記の予算となっているため、支出予算を掲載しております。

予算規模の推移(年度)



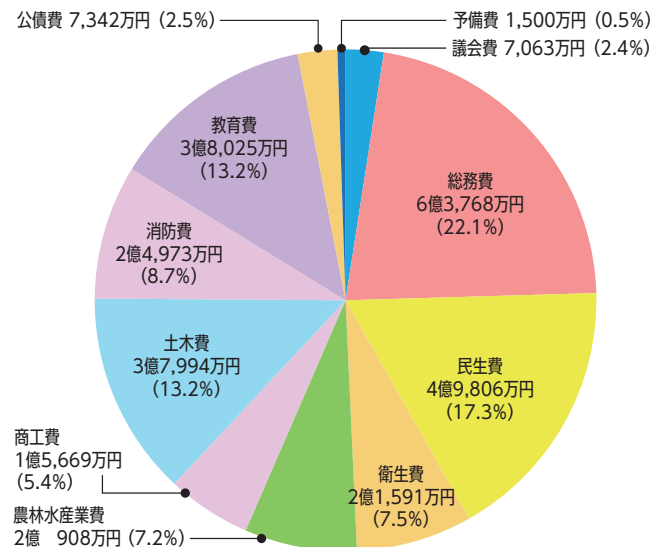
※ 令和元年度は、肉付け後の予算額としています。

村民1人当たりの内訳

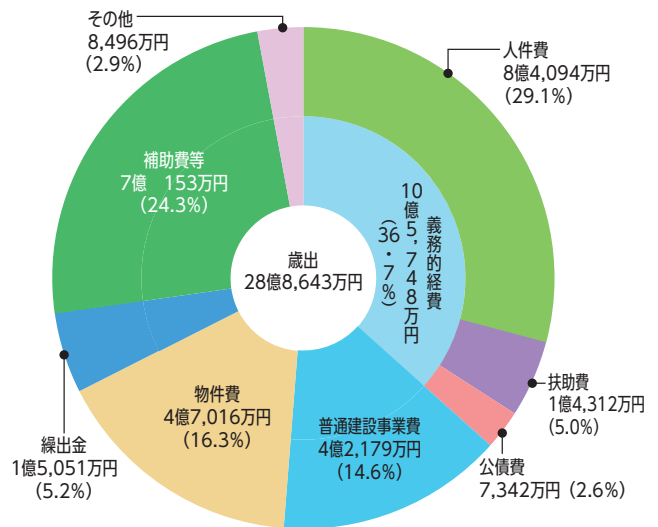
議会費(運営費など)	2万6,754円	土木費(道路、住宅など)	14万3,917円
総務費(徴税、戸籍など)	24万1,545円	消防費(消防、救急など)	9万4,595円
民生費(福祉など)	18万8,659円	教育費(学校、社会教育など)	14万4,034円
衛生費(保健、ごみ処理など)	8万1,784円	災害復旧費(災害復旧のための経費)	15円
農林水産業費(農林業など)	7万9,197円	公債費(借入金の返済など)	2万7,811円
商工費(商工、観光など)	5万9,352円	予備費	5,682円
合計		109万3,345円	

※ 住民基本台帳人口(令和8年3月1日現在)2,640人から算出

一般会計歳出の目的別構成



一般会計歳出の性質別構成



令和8年度の主な事業

70=村制70周年事業 ☆=新規事業 ■=拡充事業 ◎=地方消費税率引き上げ分の充当予定事業 ○=その他事業

I 自然と調和した美しい村づくり

■ J-クレジット推進事業(1,250千円)

管理された村有林の針葉樹に吸収される二酸化炭素などの吸収量をクレジットとして売却するため、国の認証を受けたクレジットを発行し、今後の環境対策などに係る財源の確保を図ります。

■ 水源地域振興事業(44,247千円)

宮ヶ瀬湖の湖面利用に関する5者協定のうち、実現されていないフィッシング利用に係る採算性や環境配慮、地域活性化などの課題解消のための実証事業を実施するための経費を負担します。

■ 鳥獣被害対策事業(8,031千円)

県猟友会清川支部の協力を得て、野生動物による農作物被害や生活被害の軽減を図るとともに、国内で頻発する人の日常生活圏におけるクマなどの出没に対して、市町村長の判断による緊急猟銃を含めた安全確保対策を行います。

■ 環境対策事業(90千円)

地球温暖化防止対策等の環境施策を推進するため、環境基本計画に網羅し策定した地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、村自体が一事業者としての役割を示す地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定します。

II 快適で安全・安心な村づくり

■ 下水道事業費用 営業費用(386,049千円)

水源地としての責務を果たすため、河川環境の維持や水質保全に取り組みます。

また下水道施設の適正な維持管理に務めるほか、新たに、下水道流域化可能性調査を行います。

■ 道路新設改良事業(95,355千円)

村道谷太郎線等の狭隘区間の道路通行者の機能・安全性向上のため、2年間の継続費を設定し、道路改良工事を行います。

■ 防災施設・設備維持管理事業(79,624千円)

防災行政無線の親局の更新を行い、災害発生時などの防災情報を多言語化の対応を含め村民などへ迅速かつ的確に伝達する体制を整備します。

☆ 犯罪被害者等支援事業(764千円)

犯罪被害者等基本法の趣旨にのっとり、犯罪被害者が日常生活または社会生活を円滑に営むことができるよう、相談事業や経済的負担の軽減を図る支援を行います。

III 生涯を健康で、支え合いながら暮らせる村づくり

◎ 予防接種事業(15,324千円)

感染症の蔓延を予防し、健康的に安心して過ごせるよう、各種予防接種を実施するほか、令和8年4月から定期予防接種化されるRSウイルス母子免疫ワクチンの妊娠28～36週の妊婦を対象とした接種を開始します。

■ がん検診事業(6,508千円)

がんの早期発見・早期治療を図るほか、生活習慣の改善指導などを行うことで、自主的な健康管理意識の向上を図り、がんの一次予防を推進します。

また大腸がんの個別検診を進め、受診機会の拡大を図ります。

■ 保健衛生総務事業(59,990千円)

新たに、在宅療養する40歳未満の末期がんの方を対象に、住み慣れた生活の場で自分らしい生活ができるよう在宅療養の費用の一部を助成します。

70 生涯スポーツ推進事業(160千円)

村制70周年を機に、村の川の中を歩くことであらためて自然の素晴らしさを満喫するとともに、健康増進と体力向上、また川の怖さや楽しさを確認するため、リバートレッキング体験教室を実施します。

70 はたちのつどい(2,319千円)

村制70周年を記念して、一般の方を対象としたヘリコプターによる空中散策「郷土を大空から知ろう」を開催します。(自己負担有を予定)

◎ 重度障害者医療費助成事業(11,959千円)

重度障害者の健康維持と増進を図るため、保険適用分の医療費の自己負担分を助成します。

■ 高齢者外出支援事業(5,130千円)

70歳以上の方を対象に、バス割引乗車券(1年券)購入に係る費用54,000円に対して、2分の1の27,000円を助成します。

70 食育推進型地域活性化事業(6,133千円)

総務省の地域活性化起業人制度により派遣された栄養士が中心となり、村制70周年を機とした郷土料理の歴史の振り返りや野菜レシピの開発、手作りおやつ の普及など「食」を通じた地域活性化を促進します。

◎ 介護保険事業特別会計繰出金(69,375千円)

介護保険事業を運営するために必要な事務費や介護給付費・地域支援事業費の法定負担分などの経費相当額を介護保険事業特別会計に繰り出します。

IV 健やかに育ち、夢や希望が持てる村づくり**■ 妊産婦健康診査事業(1,523千円)**

原則健康保険適用外(自由診療)である妊産婦健康診査の費用の負担軽減を図るため、現行の助成額92,000円から111,000円に拡大して助成します。

■ 結婚新生活支援事業(600千円)

婚姻した39歳以下の世帯を対象に、年収要件を600万円未満に拡大して、住宅の取得もしくは賃貸、また引越しに係る費用の一部を助成します。

■ 保育所入所事業(89,811千円)

認可保育所などへ給付費などを支給するほか、新たに、保育所などに通所していない子どもを対象として、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に保育所などを利用できる乳児等通園支援事業(村では余裕活用型で2歳児のみから開始予定)を実施します。

◎ 小児医療費助成事業(10,487千円)

出生から18歳を迎えた日以後最初の3月31日までの保険適用分の医療費の自己負担分を全額助成します。

■ 教育支援事業(19,131千円)

給食費の全額補助や修学旅行費などの一部補助を継続するほか、高等学校・大学等通学費補助については、通学用自転車購入費の補助額を2万円から3万円に増額します。

■ 小学校管理事業(63,735千円)

災害時などの指定避難所である緑小学校体育館に緊急防災・減災事業債などを活用して、空調設備の新設および照明のLED化工事を行い、施設の利用環境の向上を図ります。

◎ 幼稚園管理事業(63,751千円)

幼稚園の適切な管理運営を行います。

V 地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくり**○ 地域おこし協力隊活用事業(11,198千円)**

総務省の地域おこし協力隊制度を活用して、販売価格の低下や後継者不足などの理由により、減退傾向にある茶業の活性化を図ります。

☆ 移住・定住促進推進事業(490千円)

地域の活性化に向けた関係人口の拡大を図るため、総務省の推奨する「二地域居住コーディネーター」を設置することで、新しい人の流れを創出するとともに、村内の二地域施設運営者と連携して、利用者の増加および利用者のニーズを探ることで、二地域居住・関係人口施策の推進を図ります。

70 茶業活性化支援事業(1,597千円)

販売量の減少や生産の担い手不足といった課題に直面している村の基幹産業である茶をスティック型の粉末茶に加工した「KIYOKAWA CHABACCO」を増販するとともに、村制70周年記念パッケージを作製します。

■ 空き家対策事業(1,503千円)

移住・定住を促進するため、村内に空き家を所有し、リフォーム後に居住用もしくは事業用として貸し出す方および村内の空き家を借り、所有者の承諾を得てリフォームする方を対象にリフォーム費用、家財道具処分費の2分の1(50万円上限)を補助します。

VI 村民と行政が共に歩む村づくり**■ 電算管理事業(92,754千円)**

システムや庁内イントラネットなどを適正に運用し、事務の簡素化・効率化および情報セキュリティの確保を図るほか、地方税統一QRコード[eL-QR]による電子収納を活用することで納付者の利便の向上と収納事務の効率化を図ります。

70 村制70周年記念事業(6,948千円)

村制70周年を祝う記念式典の開催および記念要覧の発行を行うほか、村制70周年記念事業を実施するための実行委員会を組織し、村民主体の記念事業の企画・立案に向けた管理・運営を行います。

■ DX推進事業(8,702千円)

先進技術の積極的な業務導入を推進するほか、総務省の地域活性化起業人制度を活用して、民間企業からデジタル人材の派遣を受けることで、村職員や地域におけるDX人材の育成や、行政手続きの効率化に必要な高齢者などを含む、デジタルディバイドを生まないための施策を進め、DXによる地域内各分野の課題解決を図ります。

第26回 清川村子ども議会



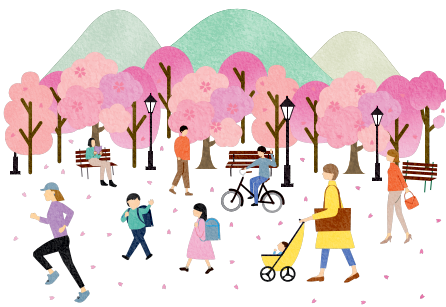
2月20日、役場庁舎3階・議場で第26回清川村子ども議会が開催されました。

この子ども議会は、未来を担う子どもたちに行政や議会の仕組みを学んでもらい、村政や議会活動、村づくりに関心を持ってもらうことを目的としています。

今回の子ども議会は、村立小学校第6学年の生徒15名が子ども議員となり、4班に分かれて村政に対し、鋭く提案などを投げかけました。

皆さんからいただいたご提案と、それに対する村の回答をご紹介します。

☎ 問 学校教育課学校教育係 (288) 1215



1班 公共交通の利便性向上と自動運転バスの導入について

Q 愛甲石田駅行きバスを新設することで、観光客を増やし、交通の便を良くしたいと考えています。運転士不足という問題がありますが、アメリカの無人タクシーや神奈川県中央交通株式会社が平塚市で行っている取り組みを参考に、村でも自動運転バスの実用化を提案します。

A かつては伊勢原方面への路線もありましたが、道路運送法の改正による規制緩和の影響や、利用者の減少により廃止となった経緯があります。現在は運転士不足が全国的な課題ですが、村でも自動運転技術に注目しています。平塚市での実証実験では、レーザーを活用した高度な技術が使われていますが、まだ運転士の同乗が必要な段階です。愛甲石田駅周辺は交通量も多く、即座の導入は難しい面もあります。

清川村の宮ヶ瀬湖畔エリア、愛川町のダムサイト・県立あいかわ公園エリア、相模原市の鳥居原エリアの3拠点で形成されている宮ヶ瀬湖周辺エリアで、神奈川県がAIを活用したオンデマンドタクシーの実証運行などを行ってききましたが、バスの自動運転を活用して周遊することが可能となれば、それぞれのエリアの魅力を存分に満喫でき、1班さんのご提案のとおり、観光客を増やすことにもつながっていくことと思います。





Q 宮ヶ瀬にアスレチックを造って、観光客や子どもたちの遊び場を増やしたいと考えます。

A 村の面積の約90%は森林ですが、多くが丹沢大山国定公園および県立丹沢大山自然公園などに指定されており、開発には制限があります。現在も小規模な遊具はありますが、本格的な森林活用施設はまだありません。隣接する厚木市七沢の事例のように、自然の樹木や地形を活かした施設は、初期費用を抑えつつ環境学習の場にもなるという利点があります。維持管理費などの課題はありますが、村の自然資源を活かした魅力づくりとして、今後検討していきたいと考えています。



2班

宮ヶ瀬地区へのアスレチック施設設置について

Q 空き地や空き家を利用して、コンビニや駄菓子屋を造りたいです。

A 以前あったコンビニや個人商店が閉店し、買い物環境が厳しくなった時期もありましたが、現在は「クリエイトエス・デー清川店」が村の暮らしを支えています。大手コンビニの誘致には、敷地面積や駐車場の確保など厳しい条件があり、空き家の活用だけでは難しいのが現状です。クリエイトの中に駄菓子コーナーを作れないかなど、皆さんの思いを実現する方法を店舗と相談していきます。また4月からは、空き家を店舗として活用する事業者への補助制度も拡充し、新しいお店が増えるよう支援していきます。



3班

空き地・空き家を活用したコンビニや駄菓子屋の設置について



4班

宮ヶ瀬小学校を活用した宿泊・
飲食施設の設置について

Q 宮ヶ瀬は観光客が多いため、たくさんの人に泊まってもらえるのではないかと考え、宮ヶ瀬小学校を使用した宿泊施設を造ることを提案します。さらに施設内に学校給食を食べられるレストランを造ることで、大人の方に懐かしさを感じさせ、小学校の頃のことを思い出させることができます。

A 衛生管理上の理由で給食センターの食事をそのまま一般提供することはできませんが、千葉県「道の駅 保田小学校」のように、地元の食材を使ったものや、給食風のメニューを提供するなどの工夫は検討の余地があります。校舎の改修費用や、避難所としての機能維持など課題は多いですが、公共施設の有効活用という観点から、皆さんの提案を今後の方向性を考える上での参考にしていただければと考えています。



子ども議会に出席した児童たちからコメントをいただきました！

あの場を作ってくれた関係者の人に感謝です。ありがとうございました。

緊張したけど提案ができてよかったです。貴重な機会をありがとうございました。

今回の子ども議会で清川村について深く考えることができました。ありがとうございました。

初めて議会に参加して、緊張したけどうれしかったです。ありがとうございました。

緊張して早口になったけど、ちゃんと喋れてよかったです。貴重な体験をありがとうございました。

初めて議場に行きました。もう二度と行けないと思うので、絶対に忘れません。ありがとうございました。

初めて子ども議会をやって緊張したけど、しっかりと自分の意見を言えてよかったです。



水道料金・下水道使用料の改定について

☎ 環境上下水道課 上下水道係 ☎(288)3862

村の簡易水道事業および公共下水道事業の経営基盤強化を図り、将来にわたり安定的に事業を継続するため、水道料金および下水道使用料を令和6年4月から3か年で段階的に改定しています。
 なお、今回の改定料金は、令和8年4月1日以降の検針分から適用されます。

改定内容

水道料金(2か月・税抜き)

R7.4～		料金
区分		
基本料金(16m ³ まで)		1,400円
従量料金(1m ³ につき)	17m ³ ～30m ³	90円
	31m ³ ～60m ³	110円
	61m ³ ～100m ³	120円
	101m ³ ～200m ³	140円
	201m ³ ～600m ³	170円
	601m ³ ～1,000m ³	200円
	1,001m ³ ～	240円

R8.4～		料金
区分		
基本料金(16m ³ まで)		1,400円
従量料金(1m ³ につき)	17m ³ ～30m ³	110円
	31m ³ ～60m ³	120円
	61m ³ ～100m ³	140円
	101m ³ ～200m ³	170円
	201m ³ ～600m ³	200円
	601m ³ ～1,000m ³	230円
	1,001m ³ ～	270円

下水道使用料(2か月・税抜き)

R7.4～		料金
区分		
基本料金(16m ³ まで)		1600円
従量料金(1m ³ につき)	17m ³ ～30m ³	100円
	31m ³ ～60m ³	110円
	61m ³ ～100m ³	120円
	101m ³ ～200m ³	130円
	201m ³ ～600m ³	150円
	601m ³ ～1,000m ³	180円
	1,001m ³ ～	220円

R8.4～		料金
区分		
基本料金(16m ³ まで)		1,600円
従量料金(1m ³ につき)	17m ³ ～30m ³	110円
	31m ³ ～60m ³	120円
	61m ³ ～100m ³	130円
	101m ³ ～200m ³	140円
	201m ³ ～600m ³	160円
	601m ³ ～1,000m ³	200円
	1,001m ³ ～	240円

※基本料金……施設を適正に維持するための経費など、全ての方に共通して負担いただく料金です。
 従量料金……水量の増減により変動する施設電気料などの経費で、使用量に応じて負担いただく料金です。

使用水量ごとの料金比較表

使用水量	水道料金(2か月・税込み)			下水道使用料(2か月・税込み)		
	R6.4～	R7.4～	R8.4～	R6.4～	R7.4～	R8.4～
20m ³	1,892円	1,936円	2,024円	2,156円	2,200円	2,244円
35m ³	3,267円	3,531円	3,894円	3,696円	3,905円	4,114円
50m ³	4,752円	5,346円	5,874円	5,346円	5,720円	6,094円

将来への負担を軽減し、安全で安心な簡易水道・下水道を未来につなぐため

水道料金・下水道使用料の改定にご理解をお願いします。

なお5月検針分のみ、物価高騰対策による上下水道料金30%減額を実施します。

～毎日を笑顔に～ **健幸コラム**



個別大腸がん検診はじまります

皆さんこんにちは！今年度も引き続き、皆さんに必要な健康情報をお伝えしていきますのでよろしくお願いいたします。

今回は、毎年実施しているやまびこ健診とがん検診についてです。やまびこ健診は昨年度と変更はありませんが、がん検診では大腸がん検診が個別医療機関、煤ヶ谷診療所でも実施できるようになりました。

- 全国で大腸がんによる死亡は男性2位、女性1位となっていますが、検診で早期に発見して治療することで、治癒することが可能ながんと言われています。また大腸がんの早期発見のためには、1年に1回検診を受けることが推奨されています。
- 大腸がん検診は、2日分の便を専用の容器で採便する、比較的簡単にできる検査になります。医療機関によっては、個別のやまびこ健診と大腸がん検診を両方実施できるので、今まで受診したことがない方も、毎年健（検）診を受ける月を決めて受診してみるのはいかがでしょうか。

また、やまびこ健診は生活習慣病をはじめとした病気の予防や早期発見に役立ちます。『症状がないから大丈夫』と思っても、生活習慣病はほとんどが症状なく進行していきます。『1年に1回』健診を受けて自分の身体の状態を知ること、生活習慣を見直すきっかけにしてみましよう！

5月上旬に、やまびこ健診とがん検診のご案内兼申込書往復はがきを対象者の方に送付しますので、ぜひお申込みください。

(やまびこ健診、がん検診の対象者などについては、ホームページまたは清川村健康カレンダーをご確認ください。)

☎ 子育て健康福祉課健康福祉係 ☎(288) 3861

ME-BYO改善だより4月号

未病とは



人の健康状態はここまでが健康で、ここからが病気と明確に分けられません。健康と病気の間を連続的に変化している状態を「ME-BYO(未病)」といいます。日常の生活において、「未病改善」により、心身をより健康な状態に近づけましょう。



診療所だより

退任のご挨拶

清川村の皆さま、こんにちは。当診療所で2年間勤務させていただきました平山、浅松が3月末をもって退任となりましたので、この場を借りてご挨拶申し上げます。

平山：2年間温かく支えていただき本当にありがとうございました。村の皆さまと過ごした日々は私にとってかけがえのない時間です。これからも村の皆さまのご健康とご多幸を心よりお祈りしております。

浅松：清川村の美しい自然と朗らかな村民の皆さまに囲まれて、非常に充実した2年間を過ごすことができました。診察を通じた皆さまとの交流の中で、私も医師として成長できたと感じております。皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。ありがとうございました。

最後に2人からお伝えしたいことは「病院は薬をもらうところ」というイメージが持たれがちですが、薬の内服以上に大切なのが、食事や運動などの日々の生活習慣の改善ということです。4月から私たちの交代として2名の医師が赴任しますが、診療所では4月から変わらず生活習慣病対策に力を入れておりますので、今後もお気軽にご相談ください。

清川村健康増進食育サポーター

もみじ会

かんたん 健康レシピ

魚肉ソーセージのオムレツ

エネルギー	177kcal
タンパク質	11.2g
脂質	11.3g
カルシウム	70mg
食塩相当量	1.7g

※八訂成分表参照



材料：2人分

- ・魚肉ソーセージ……………1本(70g)
- ・卵……………2個
- ・玉ねぎ……………1/2個(80g)
- ・豆苗……………1/4袋(25g)
- 「鶏がらスープの素……小さじ1
- ・★こしょう……………少々
- 「マヨネーズ……………小さじ1
- ・サラダ油……………小さじ1

清川村健康増進食育サポーターもみじ会
食育アドバイザーとして、地域の健康づくりをサポートするボランティアです。

下ごしらえ

玉ねぎは千切りにし、耐熱皿に乗せラップをかけ、電子レンジ(600w)で2分加熱し、粗熱をとる。魚肉ソーセージは千切り、豆苗は1/3の長さに切る。

作り方

- ①ボウルに卵を溶きほぐし、魚肉ソーセージ・豆苗・玉ねぎ・★を加え、混ぜる。
- ②小さめのフライパンにサラダ油を入れ、弱火にし温まったら①をすべて入れる。ふたをし、3分くらい焼く。(卵が7割くらい固まるまで)
- ③裏返し、さらに3分焼く。
- ④③を器に盛る。

おすすめポイント

- 豆苗は、野菜としてはタンパク質が豊富な食材で、骨の健康や免疫力を高めてくれます。100円くらいで買え、再生栽培なので、3回くらいは収穫が出来ます。
- 魚肉ソーセージは常備しておく、おやつにも使えるので便利です。
- 豆苗の代わりに、じゃがいもやピーマンなども加えてもおいしくいただけます。



「自分たちにできること」をカタチに ～村制 70 周年への提案～

2月24日、役場庁舎4階住民センター集会室で、中学生ワークショップが開催されました。このワークショップは、幅広い年代の皆さんに村政に参画いただくため、次世代を担っていく中学生を対象に企画したもので、今回で4回目の開催となりました。

当日は、村立中学校第3学年の生徒13名が参加し「村制70周年～自分たちにできること・取り組んでみたいこと～」をテーマに3グループに分かれ、村の魅力と課題の再確認を行い、村の既存の価値に中学生ならではの新しい視点を掛け合わせ、村制70周年において自分たちにできること、取り組んでみたいことを討議しました。生徒たちからは、記念印やポストカードの作成のほか、中学生もイベントに出店し参加してみたいといった提案がありました。



新しい希望に向かって

3月、清川幼稚園とあおぞら保育園、緑小学校、緑中学校、宮ヶ瀬中学校で卒園・卒業証書授与式が開かれました。

同11日開催の緑中学校卒業証書授与式で、卒業生はこれまでの思い出や、友達・恩師・後輩や家族に感謝の想いを伝え、合唱では会場中に澄んだ歌声が響き、多くの卒業生の目に涙が光っていました。

それぞれの思い出を胸に、新しい希望に向かって母校を巣立ったきよかわっ子たちは次のとおりです。皆さん、ご卒園、ご卒業おめでとうございます。

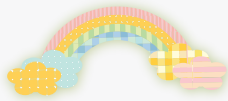
清川幼稚園	5人	あおぞら保育園	7人	緑小学校	15人
緑中学校	12人	宮ヶ瀬中学校	1人		



宮ヶ瀬中学校



緑中学校



すこやか



しお た ゆう こ
塩田 勇吾さん 6歳

いつもみんなを笑顔にしてくれて、
何にでも全力投球！
頑張る勇吾を全力で応援しているよ！
保護者より

きよかわっ子



こ すぎ たん
小杉 暖さん 6歳

自然が大好きな暖くん、
これからたくさん思い出つくりだね。
大好きだよ
保護者より

経済センサス - 活動調査にご協力ください

令和8年6月1日現在で「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します。全国のすべての事業所および企業が対象になります。

皆さまの調査へのご理解・ご回答をよろしくお願ひします。

問 政策推進課政策推進係 ☎(288)1213



全国すべての
事業所・企業が対象です。

経済センサス
活動調査

令和8年6月1日

総務省・経済産業省・都道府県・
市区町村からのお知らせです。

地域コミュニティ活動促進事業補助金の希望団体を募集

総務課管理係

☎(288)12112

対 村内において、コミュニティ組織などが地域づくりのため自主的に実践し、村づくりの発展に資するために行う事業活動で、令和9年3月31日までに実施するもの。

内 1団体8万円

(過去に本補助金の交付を受けたことがある団体は、その交付回数により交付額が減額となります。)

後期高齢者医療制度・特別徴収(年金からの天引き)について

税務住民課住民保険係

☎(288)3849

① 今年2月時点で特別徴収の方は、2月分と同額の保険料額が4・6・8月に支給される年金から天引きされます。

② 今年4月から特別徴収が開始となる方は、令和6年中の所得額を基に仮算定した保険料額が4・6・8月の年金から天引きされます(保険料額は4月上旬に通知します)。

仮徴収	1期	4月
	2期	6月
本徴収	3期	8月
	4期	10月
	5期	12月
	6期	2月

本徴収
本算定(令和7年中の所得額を基に7月に算定)で決定した保険料額から、仮徴収額を差し引いた保険料額が10・12・翌2月の年金から天引きされます(保険料額は7月に通知します)。

スケジュール

「清川村まち・ひと・しごと創生推進会議」公募委員の募集

政策推進課政策推進係

☎(288)12113

村では、地域の魅力や賑わいを創出し、持続可能な村づくりを推進することを目的として、総合戦略を策定しております。総合戦略の策定・推進にあたり、産業・学識者・行政・金融・メディア・住民の各代表者から成る「清川村まち・ひと・しごと創生推進会議」を設置し、定期的に意見や評価を行ってまいります。公募委員としてご参加いただける方は、ぜひご応募ください。

対 20歳以上の村内在住者で、平日の会議に参加できる方

「子ども子育て会議」委員の募集

保護者や学識経験者、地域社会、行政などを構成員とした子ども・子育て会議の委員を募集します。

対 20歳以上の村内在住者で、令和8年4月1日現在で18歳未満の児童を養育している方2名

2名(選考結果は郵送にて通知)

任期/委嘱の日から2年間
報酬/1回の出席につき5千円(交通費含む)

申 4月1日(水)〜14日(火) ※必着

申込書を政策推進課窓口へ提出、またはオンラインで応募できます。申込書は政策推進課窓口、または村ホームページから入手できます。



詳しくはこちら



オンラインはこちら

子育て健康福祉課
子育て支援係

☎(288)3861

内 任期/委嘱の日から2年間

申 4月17日(金)までに、電話、FAX((288)2025)またはメール(fukushi@town.kiyokawa.kanagawa.jp)申し込みください。

国民年金

令和8年度国民年金保険料について

令和8年4月から翌3月までの国民年金保険料額は、1ヵ月17,920円です。納め忘れがなく、手間が掛からない口座振替やクレジットカードでの納付方法が選べますので、ご希望される方は手続きをお願いします。

※詳しくは、日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。

問 厚木年金事務所 ☎(223)7171、税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

記号一覧

対	対象	費用	その他
日	日時	内	内容
期	期間	申	申し込み
講	講義	問	問い合わせ
場	場所		

**路線バス通勤定期券の
購入費を補助します**

路線バスの通勤定期券を
購入し通勤している方で、
自己負担額が生じている方
に対し、定期券の購入費の
一部を補助します。

対 村内在住者

内 購入時の自己負担額の2
分の1(千円未満切捨て)
※村内を通過するバス路
線に係る自己負担額に限
る。

申 定期券の有効期間の初日
から30日以内に、申請書
に次の必要書類を添えて、
政策推進課窓口へ提出し
てください。

政策推進課政策推進係

☎(288)1213

- ① 本人確認書類の写し
- ② 雇用状況証明書兼通勤
手当支給額証明書
- ③ 通勤定期券の写し
- ④ 定期券内容控および領
収書の写し

他 申請書および雇用状況証
明書兼通勤手当支給額証
明書は、政策推進課窓口
または村ホームページか
ら入手できます。



詳しくはこちら



**土地価格・家屋価格等縦覧
帳簿の縦覧制度について**

期 4月1日(水)～6月1
日(月) 午前8時30分～
午後5時15分※土・日曜、
祝日を除く

費 無料

場 役場庁舎1階税務住民課

対 土地または家屋の納税義
務者本人またはその代理
人

税務住民課税務係

☎(288)3859



**固定資産課税台帳の閲覧
制度について**

期 4月1日(水)～6月1
日(月) 午前8時30分～
午後5時15分※土・日曜、
祝日を除く
※期間以外の閲覧は有料

場 役場庁舎1階税務住民課

費 無料
対 土地または家屋納税義務
者本人および借地・借家
人またはその代理人など

税務住民課税務係

☎(288)3859

**飼い犬の登録と
狂犬病予防注射のご案内**

村内に2会場を設け、狂
犬病予防注射の集合接種と
犬の登録の受付を実施しま
す。

日 4月23日(木) ※荒天中
止

- 宮ヶ瀬地区住民センタ
ー：午前9時30分～10時
- 保健福祉センターやま
びこ館前：午前10時40分
～正午

費 ① 狂犬病予防注射手数料
：3650円(狂犬病予
防注射済票代を含む)

② 犬の登録手数料：3千
円(犬鑑札代を含む)

※狂犬病予防注射と犬の
登録が済み、狂犬病予防
注射済票の交付のみをご

環境上下水道課環境係

☎(288)3862

希望の方は、獣医師が発
行した狂犬病予防注射済
証と、手数料550円を
ご持参ください。

他 すでに犬を飼っていない
場合や飼い犬が体調不良
(妊娠、老齢、疾病など)
の場合は、事前にご連絡
ください。

また会場では胴輪では
なく、首輪と引き綱を着
用させ、犬をおさえるこ
とができる方がお連れく
ださい。



春の全国交通安全運動



4月6日(月)～15日(水)

4月10日(金)は交通事故死ゼロを目指す日

「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」

自転車に乗るときはヘルメットを着用
しましょう。村では自転車用ヘルメット
の購入費の一部を助成します。詳しくは、
担当課までお問い合わせください。

☎ 総務課安全防災交通係 ☎(288)1212

宮ヶ瀬霊園の使用者を募集

環境上下水道課環境係
☎(288)3862

場 清川村宮ヶ瀬霊園（清川村宮ヶ瀬1610番地）

対 ①本村に住民登録されている方（村在住者）

②申込者またはその配偶者の本籍が村にある方。または過去に、住民登録していたもしくは本籍を置いていた方（村出身者）

③村内在勤者

④厚木市、愛川町、相模原市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、山北町、秦野市および伊勢原市に住民登録のある方

内 使用できる区画

① 3・3平方メートルの区画

② 4・0平方メートルの区画

※1人につき1区画まで申込可

費 ① 3・3平方メートルの区画使用料（永代）／39万6千円（税込）、管理料（年間）／4350円（税込）

② 4・0平方メートルの区画使用料（永代）／48万円（税込）、管理料（年間）／5280円（税込）

③ 4・0平方メートルの区画使用料（永代）／48万円（税込）、管理料（年間）／5280円（税込）



申 ※申込時に必要な書類などは、対象者区分によって異なります。

① 村在住者／なし

② 村出身者／住民票（本籍が記載されているもの）、戸籍謄本および村出身として村長が特認めたもの（村県民税領収書、卒業証書など）

③ 村内在勤者／在勤を証明できる書類、（在勤証明書、身分証明書など）

④ 近隣住民／本籍記載の住民票

必要書類をご用意のうえ、閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に、役場庁舎1階・環境上下水道課窓口でお申込みいただくか、140円切手を同封のうえ郵送してください。

宮ヶ瀬霊園・永代供養墓の使用者を募集

環境上下水道課環境係
☎(288)3862

墓の承継者がいない方や単身の方などが利用できる宮ヶ瀬霊園の永代供養墓の使用者を募集します。ご希望の方は、お問い合わせください。

対 ①村に引き続き1年以上住民登録のある方

②村外に住民登録のある方

内 使用方法／焼骨を永代供養墓に13年間骨つぼの状態で保管した後、合祀場所へ埋蔵

費 ① 1体10万円

申 ① 1体20万円

② 午前8時30分～午後5時15分（閉庁日を除く）

次のものをご持参のうえ申請

① 印鑑（認印可）
② 印鑑（認印可）、本籍記載の住民票



福祉手当支給のお知らせ

子育て健康福祉課
健康福祉係・子育て支援係
☎(288)3861

対 4月1日現在で村内に継続して1年以上在住し、次のいずれかに該当される方

- ・ 身体障害者手帳1～6級の方
- ・ 療育手帳A1～B2の方
- ・ 精神障害者保健福祉手帳1～3級の方

・ 18歳未満の児童を養育している、配偶者と死別または生別した父もしくは母および父母のいない子の養育者

申 4月24日（金）まで

※支給対象者として、村が把握している方には、事前に申請書を4月上旬に送付します。

林野火災などに備えて



3月8日（日）、村内で発生する林野火災などの災害に迅速・的確に対応することを目的として、村消防訓練場で村消防団と厚木市北消防署清川分署との合同訓練が実施されました。消防団では、年1回こうした合同訓練を行うことで、村の安全・安心を守っています。

問 総務課安全防災交通係 ☎(288)1212



障がいのある方にタクシー料金と燃料費を助成

子育て健康福祉課
健康福祉係
☎(288)3861

障がい者安心・

おでかけタクシー利用制度

対・身体障害者手帳1級の方（視覚障害の方は2級まで）

療育手帳A1とA2の方

・精神障害者保健福祉手帳1級の方

内 タクシー500円利用券を1か月あたり4枚交付（年間48枚まで）

申 保健福祉センターやまびこ館1階・子育て健康福祉課で申請。障害者手帳を持参してください。

重度障害者自動車燃料費助成

対・身体障害者手帳1・2級で、自己所有の自動車を自ら運転される方。

・身体障害者手帳1・2級、または療育手帳A1とA2の方と生計同一の方が所有する自動車を、専ら障がいのある方のために運転される方。

内 村内のガソリンスタンド



で使用できるガソリン券2千円を1か月あたり1枚交付（年間12枚まで）

申 保健福祉センターやまびこ館1階・子育て健康福祉課で申請。障害者手帳、自動車検査証、運転者の免許証を持参してください。

※「障がい者安心・おでかけタクシー」と「重度障害者自動車燃料費助成」はどちらか一方のご利用となります。

清川村住宅用スマートエネルギー設備等導入費補助金

をご利用
ください

近年の地球温暖化の防止および環境保全に関する意識の醸成が培われ、技術革新により新たな住宅用のスマートエネルギー設備も生まれ、多様化されてきたことを踏まえて、皆さまの地球温暖化対策への参画の手助けとなるべく、次の設備の導入費を支援します。

ぜひご利用ください。

住宅用太陽光発電システム

対象者：自ら住居する住宅に太陽光発電システムを設置した方
交付額：／1万5千円×太陽電池の最大出力(kw)(5万円上限)

太陽熱利用システム、新HEMS、新蓄電池システム、新燃料電池システム、新V2H

対象者：自ら住居する住宅などに当該設備を設置した方
交付額：当該設備を設置した費用(5万円上限)

木質バイオマスストーブ

対象者：木質バイオマスストーブを設置した個人または事業所
交付額：個人・事業所：(5万円上限)

電気自動車等

対象者：電気自動車など(電気またはガソリン・電気)を購入した個人または事業所
交付額：個人：(5万円上限) 事業所：(3万円上限)

申 予算の範囲内での交付となりますので、申請に当たっては、環境上下水道課に事前に申し出て調整を 부탁드립니다

問 環境上下水道課環境係 ☎(288)3862



清川村ふれあいセンター「別所の湯」をご利用ください

ふれあいセンター「別所の湯」
 村づくり観光課
 ☎(2888)3900
 ☎(2888)3864

清川村ふれあいセンター「別所の湯」では、ご入浴のほか、お食事やカラオケもでき、各種助成もありますので、皆さんぜひご利用ください。

ふれあいセンター「別所の湯」

開館時間：午前10時から午後9時（入館できるのは午後8時まで）

休館日：毎週月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）・年末年始

『いきいきわいわいカード』の発行（満65歳以上の方対象）

1回100円で何回でも3時間利用できる「いきいきわいわいカード」を発行しています。

期 4月1日（水）～来年3月31日（水）

申 申請者本人がセンター窓口または役場村づくり観光課で必要事項を記入した申請書を提出※その場でカードを発行します。
 他・昨年度発行された方も、

新たに申請手続きが必要ですが、時間超過された際は、追加料金が発生します。

『優待カード』の発行（小学生から65歳未満までの方対象）

年間6回まで無料でご利用できる優待カードを発行します。

ご利用は曜日をお知らせの館日を除く。

期 4月1日（水）～来年3月31日（水）

申 申請者本人がセンター窓口または役場村づくり観光課で必要事項を記入した申請書を提出※その場でカードを発行します。

他・申請は、1年度間に一人1回限りです。

『ポイントカード』の発行

ご利用1回につき1ポイントを付与し、10ポイント貯まると1回（3時間）無

料でご利用できます。ポイントの付与、ご利用は曜日をお知らせの館日を除く。

期 ポイントカード発行日から1年間有効

申 本人がセンター窓口でお申し出ください。※その場でカードを発行します。

送迎サービス

村内各地区を週2回（祝日および休館日を除く）、ふれあいセンター送迎車を運行しています。

お住まいの地区以外からのご利用も可能で、どの地区の運行も役場・郵便局に停車しますので、お買い物や公共施設利用などにもご利用ください。

停車場所以外でも送迎車を見かけたら手を上げてくだされば乗車できます。

対 村内にお住まいの方

内 無料送迎車

ワンボックスカー（10人乗り）※色はシルバー
 停車時間

村ホームページなどお知らせする「運行予定表」のとおり

運行日

① 毎週火・木曜日【宮ヶ瀬地区・上地区】宮ヶ瀬1～3区、法論堂、柿ノ木平、坂尻、古在家、曲師宿、荒井、谷太郎、寺家谷戸、下原、根岸、中里、大野、新屋敷の自治会

② 毎週水・金曜日【下地区・清水ヶ丘地区】片原、柳梅、別所、尾崎、清水ヶ丘1～5区、金翅（沖）、金翅（前）、宮野、御門、寺鐘、上舟沢、下舟沢の自治会

お食事処「山ぼうし」

村自慢の食材を使ったお料理をお楽しみいただけます。ぜひご利用ください。

（お食事だけのご利用も可）
 営業時間午前11時～午後7時

7時

（ラストオーダー午後6時30分）
 ☎(2888)2055

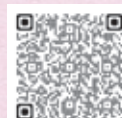
4月1日から「こども誰でも通園制度」が始まります

子どもの成長を応援する新しい制度です。保護者の働き方やライフスタイルを問わず、子ども一人につき月10時間まで保育所などを利用できます。

対 6ヵ月～2歳の子ども（3歳の誕生日の2日前まで利用可）

費 1時間300円程度

問 子育て健康福祉課子育て支援係 ☎(288)3861



こども誰でも
通園制度

詳細はこちら

自衛官を募集

コールセンター

☎0120(0)63792

幹部候補生

各自衛隊の幹部自衛官となる者を養成するコース

【大卒程度・院卒者試験】

対 大卒：22歳以上26歳未満の方。院卒：20歳以上28歳未満の方

申 4月3日(金)まで

他 試験日(合格発表日)／

4月11日(土)・12日(日)

〔5月21日(木)〕

入隊時期／来年3月下旬

～4月上旬

【歯科・薬剤科】

対 専門大卒(見込含)で、

20歳以上30歳未満の方

(薬剤科は28歳未満)

申 4月3日(金)まで

他 試験日(合格発表日)／

4月11日(土)〔5月21日(木)〕

入隊時期／来年3月下旬

～4月上旬

医科・歯科幹部

部隊の医療や健康指導などの業務に携わる幹部自衛官となる者を採用

対 医師・歯科医師の免許取得者

申 5月21日(木)まで

他 試験日(合格発表日)／

6月19日(金)〔7月23日(木)〕

入隊時期／9月下旬～10月上旬

キャリア採用幹部

装備品の研究開発などに

従事する自衛官を採用

対 大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科を卒業後、業務経験のある方

申 5月15日(金)まで

他 試験日(合格発表日)／

【陸上】 6月8日(月)

【海上】 6月12日(金)・

15日(月)

【航空】 6月15日(月)

〔7月23日(木)〕

入隊時期／

【陸上】 来年3月下旬～

4月上旬頃

【海上】 9月下旬頃

【航空】 10月上旬頃

技術書

保有者の少ない免許について、即戦力となる人材を採用

対 20歳以上の方で、資格・

免許などを保有する方

申 5月15日(金)まで

他 試験日(合格発表日)／

【陸上】 6月8日(月)・

6月9日(火)

【海上】 6月12日(金)・

6月15日(月)

【航空】 6月15日(月)

〔7月23日(木)〕

入隊時期／

【陸上】 9月下旬～10月上旬頃

【海上】 9月下旬頃

【航空】 11月下旬頃

一般曹候補生

対 18歳以上33歳未満の方

申 5月7日(木)まで

他 試験日(合格発表日)／

5月16日(土)～24日

(日)〔6月4日(木)〕

入隊時期／来年3月下旬

～4月上旬

自衛官候補生

自衛官に必要な基礎的教

育訓練に専念する制度

対 18歳以上33歳未満の方

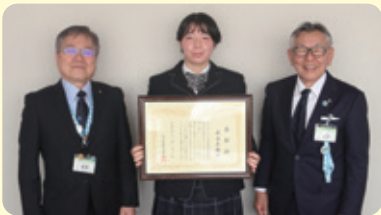
申 年間を通じて実施

他 試験日は受付時にお伝え

令和7年度 清川村教育委員会表彰

2月5日に役場庁舎にて、^{しげや} 澁谷 ^{みほ} 美穂さんが清川村教育委員会表彰を受け、表彰状と記念品が贈られました。

澁谷さんは、古川学園高等学校在学中に開催された「2025全国高等学校総合体育大会」でベスト8、また「わたSHIGA輝く国スポ(バレーボール)」でベスト4という優秀な成績を収められました。



喜びのコメント: 今回、このような素晴らしい賞をいただくことができ、大変うれしく思います。私がここまでバレーボールに向き合い、本気で取り組むことができたのは、村の方々や、応援して下さる方々がいてくださったおかげです。ありがとうございました。

さまざまな分野でご活躍されている方を取材させていただきます。情報提供いただける方はご連絡ください。

☎ 総務課管理係 ☎(288)1212

在宅高齢者自立支援用具購入費助成事業



65歳以上の方に補聴器の購入費を助成

村では、高齢者の方の日常生活の利便を向上し、心身の機能維持および自立促進を図ることを目的として、自立支援用具(補聴器)の購入費の一部を助成します。

対 村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方

- 在宅で65歳以上の方(当該年度中で65歳になる方を含みます)
- 用具を購入して、心身の機能維持および自立促進に努める方
- 村民税などに未納がない方
- 生活保護を受けていない方

対象用具: 補聴器

助成額: 購入費の1/2の額で5万円を上限とする。

申請方法: 用具の購入費用の支払いに係る領収証の写し、購入した用具の仕様などが分かる書類、印鑑、振込口座が分かる書類をご持参のうえ、子育て健康福祉課に申請してください。

その他: ● 障害者総合支援法に規定された補装具費支給によって購入できる補聴器は対象外です。
● 当該年度中に購入した補聴器に限ります。

問 子育て健康福祉課高齢介護係 ☎(288)3861



農業委員を募集

農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進および農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方を募集します。

募集人員: 8人 ※村長が議会の同意を得て任命します。

任期: 令和8年7月20日~令和11年7月19日

申 4月30日(木)まで ※必着

他薦または自薦の方法とし、所定の様式に必要な事項を記入のうえ誓約書を添付し、提出してください。

※様式は、建設農林課窓口または、村ホームページで配布しています。

問 建設農林課農林係 ☎(281)9436

4月子育て健康福祉カレンダー

子育て健康福祉課のお知らせ

申 問 子育て健康福祉課

☎(288)3861

乳幼児健康診査

16日(木)午後1時30分~(受付)
※対象者には個別通知します

障がい者相談・サロン

28日(火)午前10時~午後5時

ふらっとやまびこ解放デー

1日(水)・15日(水)
午前9時30分~午後5時

親子開放デー

1日(水)・2日(木)・8日(水)・
9日(木)・15日(水)・
22日(水)・23日(木)・30日(木)
午前9時30分~正午

転倒予防(にこにこあしあし体操)教室

3日(金)・10日(金)・
17日(金)・24日(金)
午後2時30分~3時30分

認知機能向上(脳活性化)教室

6日(月)・13日(月)・20日(月)
①午前9時45分~10時30分
②午前10時45分~11時30分

厚木保健福祉事務所のお知らせ

申 問 厚木保健福祉事務所

☎(224)1111

専門的栄養相談(予約必要)

(難病や合併症を有する方、そ
のご家族のための食事相談)
…午前9時30分~午後4時

専門医による精神保健・ 認知症相談(予約必要)

(心の病気、アルコール・薬物
などの依存症、認知症の相談)
…お問い合わせください。

エイズ・梅毒検査、相談 (予約必要)

(匿名での検査が無料で受け
られます)
…お問い合わせください。
(相談は随時行っています。)

療育歯科相談(予約必要)

(病気や障がい、発達の遅れ
などがある3歳未満児の歯
科相談)
…お問い合わせください。

ハンセン病元患者のご家族へ 厚生労働省

~対象となる方々に「補償金」を支給します。秘密は守られます。~

- 秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。
- この補償金は、法に基づき、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。
- 補償金額：180万円または130万円 ※一部同居等の要件あり

厚生労働省 補償金相談窓口 電話番号 03-3595-2262

受付時間 10:00~16:00(月曜日から金曜日、土日祝日、年末年始を除く。)

請求期限は、令和11年
(2029年)11月21日まで

ハンセン病問題を正しく理解し、
偏見や差別のない社会の実現を
目指しましょう。

ハンセン病 厚労省 🔍 検索



お知らせインフォメーション

①暮らしに役立つ情報をお届けします

記号
一覧

日日時 期期間 場場所 対対象 内内容 講講師
費費用 申申し込み 他その他 問問い合わせ

5月の行事予定

- 1 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 2 土
- 3 日 憲法記念日
- 4 月 みどりの日
- 5 火 こどもの日
- 6 水 振替休日
- 7 木 親子開放デイ
- 8 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 9 土
- 10 日
- 11 月 認知機能向上(脳活性化)教室
- 12 火
- 13 水 親子開放デイ
- 14 木 親子開放デイ
- 15 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 16 土
- 17 日
- 18 月 認知機能向上(脳活性化)教室
- 19 火 健康・栄養相談
- 20 水 親子開放デイ/ふらっとやまびこ開放デー
- 21 木 親子開放デイ
- 22 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 23 土
- 24 日
- 25 月 認知機能向上(脳活性化)教室
- 26 火 障がい者相談・サロン
- 27 水 親子開放デイ
- 28 木 親子開放デイ
- 29 金
- 30 土
- 31 日



納税・納付

種別	納期	納期限
し尿等処理手数料	1期分	4月30日
保育所保育料	4月分	
放課後児童クラブ育成料		

休日納付のご案内

- 日** 閉庁日(土・日曜、祝日)
午前8時30分～午後5時15分
- 場** 役場庁舎1階・宿直室
- 他** ご希望の方は、必ず事前に担当課へお問い合わせください。



図書館

新しく入った本は「図書館だより」(毎月発行)と「ホームページ」(毎月更新)に掲載しています。
問 図書館 ☎(288)3895

春の子ども読書週間 「ことばがきみのはねになる」

「こどもの読書週間」に合わせて、子ども向けのイベントを行います。ぜひ、ご家族でお楽しみ下さい。

期 4月23日(木)～5月11日(月)
※火曜定休日
午前9時～午後6時

- 対** 幼児～中学生、一般
- 内** 工作、本の展示など
- 他** 詳細は図書館で配布するチラシをご覧ください。
- 問** 図書館 ☎(288)3895
生涯学習課生涯学習係
☎(288)3733

図書館休館のお知らせ

蔵書点検作業のため次の期間で図書館を休館します。
日 5月13日(水)～5月18日(月)
問 図書館 ☎(288)3895
生涯学習課生涯学習係
☎(288)3733



保健

こども家庭センターを設置します

改正児童福祉法に基づき、令和8年4月1日から市町村の母子保健機能と児童福祉機能の両機能を有する一体化した相談機関として、子育て健康福祉課内に設置します。従来から「きよりゆんすくすく広場」を開設していましたが、妊娠期から18歳までのすべての子どもに関する相談機能の充実と、関係機関とのさらなる連携をはかり、健やかな成長を支援します。

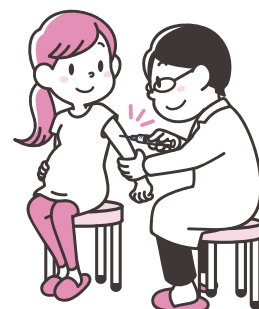


問 子育て健康福祉課健康福祉係
☎(288)3861

RSウイルス感染症予防接種が始まります。

令和8年度から妊娠28週～36週の妊婦の方を対象に、RSウイルス感染症に対する母子免疫ワクチンの定期接種を実施します。対象の方には個別にご連絡・ご説明いたします。

問 子育て健康福祉課健康福祉係
☎(288)3861



ツアー・オブ・ジャパン2026 相模原ステージ

開催に伴う **交通規制** のお知らせ

国内最大規模かつ唯一の都府県をまたぐステージレースである、国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン相模原ステージ」が開催されます。開催に伴い、大規模な交通規制が行われますので、コース周辺のうらご協力ください。

レース
情報

日 5月30日(土) 午前8時50分スタート

場 コース 橋本公園⇒旧小倉橋⇒串川橋⇒鳥居原ふれあいの館

└──────────┘
周回コース

※周回コース:串川橋⇒関⇒鳥居原ふれあいの館⇒宮ヶ瀬ダム入口⇒串川橋(7周半)

実施時間(予定)

交通規制
情報

直線区間

午前8時30分～午前9時10分頃

周回区間

午前8時30分～午後0時30分頃

※国道412号で相模原方面へ抜けることができませんのでご注意ください。

東京2020オリンピックコースを一部使用した相模原ステージで、選手達が生み出す迫力あるレースをぜひご覧ください。詳細につきましては、公式ホームページをご確認ください。
(<http://www.toj-sagamihara.com>)



人口のようす

令和8年2月28日現在

村に住民票がある方の総数

人口総数 2,640人 (-10)

男 1,358人 (-4)

女 1,282人 (-6)

世帯数 1,256世帯(-5)

※()内は前月比/住民基本台帳より



村の木
イロハモミジ

令和8年3月1日現在

住民票の有無に関わらず村内に居住している方の総数

人口総数 2,790人 (-10)

男 1,435人 (-4)

女 1,355人 (-6)

世帯数 1,127世帯(-5)

※()内は前月比/人口統計調査より



ペンのうごき

新年度を迎え、進学や就職、異動などにより新たな生活が始まった方も多いのではないでしょうか。何かと慌ただしい時期ではありますが、ふとした瞬間に春らしさを感じることも増えてきました。

今月号では、子ども議会の様子を掲載しています。子どもたちの率直な意見や柔軟な発想に触れ、思わずはっとさせられる場面もありました。ぜひご覧いただき、村のこれからについて考えるきっかけとしていただければ幸いです。(は)